

報告第 5 号

## 令和 3 年度幸手市公共下水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 3 項の規定に基づき、令和 3 年度幸手市公共下水道事業会計予算繰越計算書について、別紙のとおり報告する。

令和 4 年 6 月 1 日提出

幸手市長 木 村 純 夫

## 令和3年度幸手市公共下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予 算 上 額	支 払 義 務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	下水道管布設事業	円 175,904,000	円 63,880,000	円 112,024,000	円 36,000,000	円 75,900,000	円 124,000	円 0	円 0	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた関係地権者との調整及び工事着工により確認された軟弱地盤対策に不測の日数を要したことによる工期等の延長
合 計			175,904,000	63,880,000	112,024,000	36,000,000	75,900,000	124,000	0	0	